

# 令和3年8月教育委員会定例会 会議録

令和3年(2021)8月24日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階大会議室に招集した。

## 1 会議に出席した委員

教 育 長	杉 谷 学
教育委員(教育長職務代理)	錦 田 剛 志
教 育 委 員	金 築 千 晴
教 育 委 員	内 藤 祐 馬
教 育 委 員	伊 藤 恵 美

## 2 説明のため会議に出席した者

副 教 育 長	三 島 武 司
教 育 部 次 長	松 浦 和 之
教 育 政 策 課 長	常 松 博 雄
学 校 教 育 課 長	福 間 耕 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	石 橋 健 治
出 雲 科 学 館 長	鬼 村 修 治
学 校 教 育 課 主 査	山 本 芳 正
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	吾 郷 尚 志

## 3 会議の書記

教 育 政 策 課 課 長 補 佐	池 尻 精 二
-------------------	---------

## 4 傍聴者

1名

## 開会

(杉谷教育長) 只今から、令和3年8月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

# 1 教育長行政報告

(杉谷教育長) それでは、「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

## 1 前回以降の動向

R3.7.28	県知事・県教育長要望(県庁)
R3.7.29	市長と校長会の懇談会
R3.7.30	市議会全員協議会
R3.8. 3	第3回教育政策審議会
R3.8. 4	出雲市フレンドシップ事業、中学生サミット
R3.8.10	コミュニティセンター運営協議会
R3.8.11	戦没者追悼平和記念式典(市民会館)
R3.8.20	校長の会議
R3.8.21	出雲市同和教育講演会(市民会館)
R3.8.23	幼稚園長会・幼稚園長会と教育委員会との意見交換
R3.8.24	定例教育委員の会議

## 2 今後の予定

R3.8.26	出雲農業創生会議(出雲農林高校)
R3.8.30	県教育長視察(出雲科学館ほか)
R3.8.31	出雲市議会9月定例会開会・全員協議会
R3.9. 3	出雲市議会9月定例会一般質問(~8日)
R3.9.10	出雲市議会9月定例会文教厚生委員会・分科会
R3.9.13	少年の主張出雲大会(佐田中)
R3.9.15	出雲市議会決算特別委員会(~21日)
R3.9.22	市職員ポイ捨て一掃大作戦
R3.9.27	出雲市議会閉会・全員協議会
R3.9.29	定例教育委員の会議

## 3 豪雨及び台風被害の2学期への影響

- ・ 鱶淵小学校浸水被害の復旧関連
- ・ 国道9号多伎町内での通行止め関連

## 4 9月市議会 補正予算の概要(8月専決処分含む)

### (1) 被災者に対する支援等(8月専決処分)

#### ①小・中学校被災児童生徒支援費【一部新規】(教育政策課)

##### ◎小学校管理費・遠距離通学対策事業(小学校)

被災した鱶淵小学校の北浜小学校への一時移転経費(復旧工事期間)

- ・ 物品移送及びパソコン等移設経費 5,300千円
- ・ 北浜小へのスクールバス運行経費 1,100千円

##### ◎遠距離通学対策事業(小学校、中学校)

主要地方道斐川一畑大社線通行止めに伴う、児童生徒の通学手段確保経費

- ・ 迂回通学をするために必要なタクシー運行委託料 1,600千円

### (2) 災害応急復旧等経費(8月専決処分)

#### ①学校教育施設【新規】(教育施設課)

- ◎鱶淵小学校校舎・屋内運動場及び校庭復旧費

- ・実施設計・工事監理費 2,500千円
- ・復旧工事費 48,000千円

( 3 ) 新型コロナウイルス感染症対策事業 ( 9月補正 )

①学校図書館活用事業【一部新規】(学校教育課)

感染症の影響により活動が制約される状況の中、児童・生徒の読書活動を推進し、興味・関心を広げる機会を創出するため学校図書館図書購入経費

- ・小学校 4,300千円
- ・中学校 1,400千円

(杉谷教育長) 以上の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

## 2 会議録の承認

(杉谷教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回7月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に意見等ありませんので、7月定例会の会議録については、承認します。

## 3 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。最初に「議第33号 教育長の臨時代理について(学校医の解嘱及び委嘱について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第33号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第33号について承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第33号については承認します。

(杉谷教育長) 続きまして、「議第34号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 常松課長に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第34号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 質疑等がないようですので、議第34号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第34号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第35号 出雲市社会教育計画策定委員会委員の任命について」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 前回の議題の追加での委員の任命ですが、何か質疑等はありませんか。内藤委員。

(内藤教育委員) 今回、委員を追加される理由を教えてください。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 前回7名の方委嘱させていただきましたが、男女構成比を考えたときに、女性が1名のみでした。女性からの視点、男女共同参画の観点も関わりますので、1名追加したのと、稗原小学校というところがコミュニティセンターと繋がったようなところで、社会教育的に関わっているところで、校長先生をお願いしたところです。

(杉谷教育長) 内藤委員いかがでしょうか。

(内藤教育委員) 考え直されて、男女構成比を整えたということがわかりました。

(杉谷教育長) 他にいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 議第35号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第35号については承認します。続いて、議第36号から議第38号までの「出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」は、関連がありますので、一括議題とします。3議案について、常松教育政策課長説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 3議案とも西野小学校の地域学校運営理事会及び校長から推薦ということでございますけど、何か質疑等はありませんか。錦田委員。

(錦田委員) 議事の内容に異議はございませんが、説明にもあったとおり創立50周年記念事業などにおいて感謝状の贈呈をするため学校から推薦があるということですが、一般的にこういう任意団体の見守り隊とかは、市内の他校にもあると思います。その際、表彰の原則、基準があるのでしょうか。周年事業に合わせて、学校からあがってくるのでしょうか。大変良いことだと思うのですが、公平性はどうですか。他の地区でも対象となるのであれば、積極的に感謝状を贈呈すべきと思いますがいかがでしょう。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 教育委員会の内規では、長年にわたるといのは、概ね10年以上となっています。4月の校長会の際に、全校に説明し、周知しています。教育委員会で全部把握しているわけではないので、各学校に推薦をお願いしています。

(杉谷教育長) 名称は、さまざまですが、各地区の見守り隊にこれまでも、感謝状を贈呈してきました。西野小学校においては、正式には昨年が50周年ということですが、記念式典を今年実施するというので、そのタイミングでお願いしたいということでした。錦田委員おっしゃるとおり、学校から随時推薦いただくようお願いしています。また、その都度ご審議いただくようになります。他に質疑ありませんでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 他に質疑等がないようですので、議第36号から議第38号までの3議案について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第36号から議第38号までの3議案については承認します。

(杉谷教育長) 続きまして、「議第39号 出雲市立中学校の制服に関する陳情について(陳情第1号)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの参考資料をご覧いただきながら、11ページに陳情の概要が記載されておりますので、制服について、教育委員の皆さまのお考えなり、この陳情に対しての思いをお聞かせいただいた後に、どういう風な回答とするかご審議いただきたいと考えています。質問でも結構ですし、ご意見等あればお聞かせいただきたいです。内藤委員。

(内藤教育委員) プロセスと言うものを説明していただきたい。たぶん、学校、あるいは保護者から話が出て、どういう形で決定していくのかというところが知りたいです。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 校則が決まる決定過程ということでしょうか。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤教育委員) 制服が決まる過程。この書き方を見ていると、教育委員会は尊重しますという書き方がしてあって、教育委員会が関係ないのかということになると、また、こっち側に提出されてこう変えることになりましたという話が出てくると思いますが。何にも関係ないというわけではなく、尊重して了承しますよということですよ。何にも関係ないという書き方に見えるので。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 学校の時に、かつて夏服について変更した記憶がありますが、最終的に保護者と相談ということになるのですが、教育委員会に対して、こうしました了承してくださいということをしたわけではありません。教育委員会がオッケイ、あるいは、ダメということを決定的にはないと考えています。あくまでも、制服にするかしないか、変更するかしないかも含めて、学校長の裁量の中に入っているものです。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤教育委員) 決定はしないわけですね。なぜ、ここに陳情が挙がったかですが、我々がこれに対しての考えをどう述べていくのか、難しい話ではないかと思えます。決定をしないのであれば、ここで話をする必要があるのかどうか。

(杉谷教育長) これについては、常松課長、いかがですか。

(常松教育政策課長) 議会のような場では、実現可能、妥当であれば採択、実現難しいということであれば不採択と文書を出しているのですが、制服については、採択、不採択ということができません。陳情は出されているので、みなさんのご意見を伺いながら、状況を説明する文書を、12ページに案を出させていただいています。この場でみなさんのご意見をお伺いしたいと思っています。

(杉谷教育長) さきほど説明があった、朝陽小学校の制服のプロセスを紹介してください。

(常松教育政策課長) 朝陽小学校は、統合のためにいろいろな部会ができておりました。その当時、PTA部会というところで保護者にアンケートをとられました。それぞれの学校の在籍者等にアンケートを取られました。東小学校は自由服、檜山小学校は制服でした。僅差だったのですが、制服の方がよいとの結果でした。14ページの写真に示した制服も、PTAの部会の中で検討させていただいて、最終的には統合の委員会の中で決定されたということです。

(杉谷教育長) この制服は、男子服、女子服という言い方をしないところも特徴だと思います。こういう2つのパターンがあるので、どちらかを選択してくださいということで、保護者には案内が出ていると承知しています。ただ、それを決める段階に

において教育委員会が入って決めたということはないです。内藤委員。

**(内藤教育委員)** わかりました。この制服を変える決定をされて、PTAの方たちと学校側で決められて、最終的にはここではなく、議会なりなんなりで決まるのですか。結局、決められるのはどこなんですか。その制服にしましょうというところが、どこかということをお教えください。

**(杉谷教育長)** 児玉課長。

**(児玉児童生徒支援課長)** 学校です。決定するのは、すべて学校です。市に報告するということはないです。

**(杉谷教育長)** 内藤委員。

**(内藤教育委員)** わかりました。学校で完結しているということですね。

**(杉谷教育長)** 他にありませんか。伊藤委員。

**(伊藤委員)** 小学校に関しては、私服に移行している学校もあると思うのですが、その小学校の例をとって見て、例えば私服のメリット、デメリットなどいろいろなところで意見が出ているのかなと疑問に思いまして、そういうのがあれば教えていただきたい。私も、子どもと話してみたんですけれども、小5の子と、中3の子がいるんですけれども、子どもは私服がいいと言ったんです。親の立場としては、制服を着させたいなというところがあって、親の思いと子どもの思いが違うと思っています。制服か私服かのちがいが、学校教育に対して、どういう影響を与えるのかというところがわかれば教えていただきたいです。

**(杉谷教育長)** 松浦次長。

**(松浦教育部次長)** 制服のメリット、デメリット、私服のメリット、デメリット、語りつくせないところもありますが、私服についてのメリットは、子どもの成長に合わせて安価で買えるということ、動きやすいということ、授業中でも休み時間でもオールマイティに使えるということがあります。それから、洗濯もしやすいということですね。制服のメリットは、儀式などみんなが集まるときに、制服で集まったときに、一種の緊張感が生まれて、始業式、終業式、入学式、卒業式などにあっては、統一感が生まれてくるということがあります。制服を見ると、どこの学校の子かわかります



ので、地域の方も声を掛けやすいとか、そういうメリットがあります。制服は、値段が高いということ、そして洗濯がなかなかしにくいと、また、子どもの成長に合わせて買っていかなければいけないというデメリットがあります。

**(杉谷教育長)** 伊藤委員どうでしょうか。

**(伊藤委員)** そういう中で、小学校が私服に変わっていった経緯と言いますか、そういうところを教えていただけたらと思うのですが。

**(杉谷教育長)** 平成の一桁であったと思いますが、個性の尊重ということが随分と言われました。その中の一つに、頭髪の問題が中学校ではありましたが、小学校では制服が挙げられたんだと思っています。先ほど、次長の方が説明したように服装も個性であるというように、画一した制服ではなくて、自由にしてはどうかという意見、それから小学校の6年間というのは年齢が6年間あるうえに、成長の度合いが毎年毎年大きいということで、制服というのが常に買い替えを求められた。先ほど触れましたけれども、値段的にもそこそこするものだということもあって、家庭への負担というのがあったと思います。そういうことから、おそらく当時PTAの方から学校にそういう議論が持ち掛けられました。手法はさまざまであったと思いますが、アンケートを取られたりして結果的に自由服になったと思います。これは、制服を否定するものではなくて、さきほど私服という言葉が出ていましたけれども、私服ではなくて自由服です。それまでの制服を着てくるのもよし、自分のところで買った服を着てくるもよしという時代を経て、今、その当時の制服は受け継がれずに、市販のものを着て通うようになったというのが現在だと思っています。これが小学校の実態だと思います。中学校は、そのときに自由服と言うところに行かなくて、学校の子も達の、学校用語でいうと生徒指導ということになるのでしょうか、制服を堅持した。当時、中学校でも自由服という意見もあったと思っています。それよりも、制服という意見がつよかったのではないかと思います。個性を尊重するという意見の反面、自由服にした方が逆にお金がかかるのではという意見もありました。男子生徒は何とも言いませんが、女子生徒は割と服装に気を遣うことがあって、高額になるかもしれないという意見もあったことを覚えています。生徒のほうでは、今日は何を着ていこうか考えなくてよいから制服がいいという意見もあったように記憶しています。最終的には、どっちがどうということもないですが、学校が決めるという中であって、服装による子どもたちの生活の態度の乱れみたいところを中学校はすごく懸念をしたということで、制服を堅持して今に至っているということだと思っています。おそらく、戦後いわゆるセーラー服という、今、市内の学校で着ている服が主流であって、ネクタイの色で学校の違いがあるとか、そういうことだと思っています。ブレザーに

変わっていている学校もありますし、市内で言うと向陽中学校が、ブレザー、他に  
ありますか。

(**兒玉児童生徒支援課長**) 平田中学校があります。

(**杉谷教育長**) 平田中学校もブレザーに変えていると思います。セーラー服からブレ  
ザーへということは、費用的な負担も掛かるので、保護者、生徒の意見を聞きなが  
ら、同じ制服でも、ちょっと現代に合わせたようなスタイルに変わってきているとい  
うことではないかと思います。多くは、セーラー服という状況がありますけれども、  
また、あれを好んでいる子もいるのですよね。その辺は、難しいところで、アンケー  
トをとったり、意見を戦わせても、どちらに落ち着くかということは、わからないと  
いうことがあります。高校も一時、ブランドに凝った学校もありましたけれども、高  
額で保護者負担が大変だということで、少し安価なものに変わってきていると見て  
います。まとめて言うと、それぞれのニーズがあるところで議論をした中で、今は、  
今の形になっていると、これがどっちがいいという話ではないので、変えていくプロ  
セスと言うのは、それぞれの学校における議論だろうと思っているところです。

(**伊藤委員**) わかりました。

(**杉谷教育長**) 金築委員。

(**金築教育委員**) 制服に関して、私もどちらと言われると難しいのですが、小  
学生の場合は、それこそ成長も早いですし、服が着れなくなったりして、私服でもい  
いのかなという気がします。中学生に関しては、私は制服がいいなと思います。パジ  
ャマから制服に着替えることでメリハリというか、着替えて学校に行くんだぞと、気  
持ちの切り替えができるのは、制服かなと思っています。これから学校へいくぞと、  
気合が入れられるのでいいのかなと思っています。一つ疑問に思うのが、かばんに派手  
でないものを書いてあるのですが、派手というのはどういう基準で決められるのか。  
個人によって派手の基準が違うので。学校の先生が見て、これ派手だぞと決められ  
るんですか。

(**杉谷教育長**) 兒玉課長。

(**兒玉児童生徒支援課長**) 派手でないものとか、華美でないものという表現が使われ  
ることがあります。基本的には、どれから派手、あるいは華美という線はないのです  
が、その時の生徒指導であるとか、学年指導でこれはというのがあるのですけれど

も、小学校への説明会であるとかで、例示はしていて、こういうのをご購入くださいという形で提示はしていて、それで理解をしていただいております。

**(杉谷教育長)** 金築委員。

**(金築教育委員)** 陳情にもあったのですが、LGBTの子への配慮ということは、私も思っていて、先日、スラックスをはいていた子を見かけた。ボーイッシュな子で、あまりスカートをはきたくないのだろうなという気持ちで見えていたのですが、そういう子たちも必ず何人かいると思うので、ある程度、選択の幅を作るとか、学校で用意するとか、学校の裁量と言っても、校長先生もその点を念頭において、制服を決めるなり、選択肢を広げるなり、生徒の気持ちを聞きながら、決めていただくと学校に行きやすくなると思います。昨日、LGBTの講演を聞いたのですが、生徒たちは制服が嫌で学校に行かなくなる子が結構いることを聞きました。それはそうだろうなと思ったので、配慮して、できるだけ気持ちに沿ったことができるといいと思いました。

**(杉谷教育長)** 兒玉課長。

**(兒玉児童生徒支援課長)** 各学校、これから対応しなければならない課題ということと考えております。特に、そういったことについて小学校との連絡も綿密にやっていたとこの形で早めに動いていただく形としています。すぐに、制服を変えるとか、先ほどズボンタイプということがありましたが、セーラー服にズボンということは、なかなか難しいので、制服をすべて平田中とか向陽中のようにブレザータイプにしてズボンという形にしないといけません。来年からすぐにとすることは、難しいということもあると思います。ただ、小学校と連携して早めに情報をつかんでいただいて、今後速やかな形でそういう方向にもっていくのではないかと考えています。

**(杉谷教育長)** 金築委員。

**(金築教育委員)** これも私見ですけど、中学生達も1日くらい私服オツケーダーとかあったら、楽しいかなという気がしています。試しにやってみられるのもいいかなと思います。

**(杉谷教育長)** 兒玉課長。

**(兒玉児童生徒支援課長)** 出雲市内では、そういった企画をした学校はありません。ただ、他県では、生徒会の企画として、学校側に提案して、学校が了承したというこ

とは聞いたことがあります。

**(杉谷教育長)** 中学校の校長にも、このことについて、問題意識を持っているものも少なからずいて、いろいろ意見を聞いているところです。LGBTへの対応を含めて、検討していきたいという意向を持っている学校もあります。それらを含めて、今回の陳情に対する回答ということで、常松課長から説明をお願いします。

**(常松教育政策課長)** 資料を基に説明

**(杉谷教育長)** 陳情への回答の案文ですが、いかがでしょうか。このように回答したいと思いますがいかがでしょうか。錦田委員

**(錦田委員)** 陳情に対する回答については、概ね良いかなと思ったのですが、今、金築委員さんが言われたLGBTの問題に対する考慮、配慮については教育委員会として、おそらくすべてのみなさんが配慮すべきだと思っているのだと思います。そういった配慮の姿勢と言いますか、「今後校長会の際に十分な配慮を求めます」とか、いわゆる「なお」書きになるのかわかりませんが、ここに盛り込まなければ、何らかの形で性的なマイノリティの方への配慮も踏まえる必要があるのではないかと。そういったことについて、この文章に書くべきなのか、違う形で配慮を求めていくべきなのか、教育委員会としても何らかの検討が必要ではないかと思います。

**(杉谷教育長)** 三島副教育長。

**(三島副教育長)** さきほどの件につきまして、我々もいろいろと考えさせていただきました。基本的な考え方として、制服については、各学校が教育委員会の一部であることは間違いのないわけで、それをわざわざ切り分けて書いているのは、いわゆる教育委員会との上位下達の組織ではなくて、各学校でそれぞれ特色を持った教育をするということを掲げているということが、背景にあります。そうした中で、制服を決める際も、校長が決定すると書いてありますが、これは何かあったときに、最終的に校長が責任を持つという意味です。校長が私服にするか、制服にするか決めるものではありません。あくまで制服を着る生徒や、制服のお金を出す保護者の意見を聞きながら、みんなが賛成するのは難しいと思いますけれども、その中の最大の民意を拾って考え、決定していくということになると思います。LGBTについては、非常に大切なものだと思っておりますが、そのことについて、保護者の方や児童生徒がどのような考えをお持ちになっているのか、わかりづらいところもあります。もし、書くとすれば、そういったLGBTについても配慮するという啓発からと考えております。啓

発を進めていきますということを、制服に関する陳情に対する回答に盛り込むことは難しいと思っており、錦田委員の仰ることはごもっともだと思いますが、この文章の中には盛り込みにくいです。ただ、LGBTについて興味がないということは、ありませんのでなんらかの形でそういったことは進めていって、多くの方に納得できる形でと考えて、こういった回答文書にいたしました。

(杉谷教育長) 錦田委員いかがでしょうか。

(錦田委員) 熟慮されてということですので、この文章にふさわしくないということであれば、さきほど申しましたように違う形で、校長先生を中心にそうした周知、啓発を図っていくということは大事なので、進めていただきたいと思います。参考までに、数年前の教育委員会定例会の間だったか、総合教育会議の間だったか、制服か自由服かという話を、水前委員さんが提案されて、自由に意見交換をして、とても勉強になった記憶があります。しかるべき時に、LGBTなど、社会的な状況の変化に応じて生じる課題について、教育委員としても議論しておくことが必要だと考えています。

(杉谷教育長) 市の方でも性的少数の皆さんへの対応、配慮について研修会を開催しています。学校の管理職も参加しています。そういう中で、先ほど申しましたように、学校長の方も、課題意識を持っているという状況になっています。市全体でも、そういうことを進めていると、今回、制服に関する陳情の回答としては、さきほど読み上げました内容にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第39号、回答については承認します。

## 7 その他

(杉谷教育長) その他に移ります。教育委員会の後援について、常松教育政策課長に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) これについては、ご質問ございませんか。

(各委員) ありません。

## **8 次期教育委員会の開催時期**

(杉谷教育長) 次期教育委員会の日程ですが、9月29日(水)に開催させていただきます。午後2時から3階大議室で開催いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## **閉会**

(杉谷教育長) 以上をもちまして、令和3年8月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(14:58) 定例教育委員会閉会